



森林管理センター

「森林管理センター」が今春オープンします。久万高原町管内の山林整備をより一層充実させ、地域森林の管理や林業の振興を目指します。本センターは、森林所有者の山林に関する様々なお悩みや新たな制度等へのご質問・ご相談にお応えする窓口として運営します。ぜひ、ご利用下さい。



ご利用について

「森林管理センター」には、活性化センター、森林整備課、総務部が入ります。それぞれの部署が培ってきた様々なノウハウを活かしながら、組合員の皆さまからの相談にお応えしたり、新たな制度や技術の講習会等を開催します。

いつでもおこしください!

久万に山林をお持ちの方

山林管理でお悩みの方

キノコをつくってみたい方

間伐をしたい方

など森林・林業に関すること

また、相談所としての役割に留まらず、森林経営委託の締結により、森林所有者の皆さまの不安を少しでも取り除きながら、持続的な地域の森林管理を行なっていきます。と考えています。
「久万高原町に山林をお持ちの方」「山林でお悩みの方」「キノコ栽培に興味がある方」「山の手入れがしたい方」…山林に関することであれば何でもご相談ください。皆さまのご来所をお待ちしております。

森林管理センターに配置する森林組合の取組みをご紹介します。今まで別々だった3つの部署がワンフロアーに集まり、きめ細やかな相談ができるよう、この配置することを計画しています。

活性化センター



間伐は、専用の林業機械で効率的に行います。

活性化センターには、森林施業プランナー協会から森林管理の専門家として認定された「森林施業プランナー」が十一名所属しています。森林調査や所有者への間伐施業の提案、間伐の現場管理、補助金の活用などの専門的な知識や経験を活かしながら仕事をしています。

山の手入れが困難で、「自分で間伐ができなくなった人、相続しただけどう管理したら良いかわからない人、団地施業に参加したい人達と」森林経営委託」を結び、森林の管理を行っています。「ご自分の山林に気になる事や心配事などお申し付けら、お気軽にお立ち寄りください。

森林整備課



依頼を受けた個人の山を個別に施業します。

個人からの間伐施業の請負や、立木証明書の発行等を行っています。またまとった面積の間伐する団地施業とは異なり、小面積の施業が中心です。間伐依頼を頂いたら見積書を発行し、組合員(所有者)と相談の上、間伐を実施しています。間伐の時期や技術的なことなど、いつでもご相談ください。

総務部

組合運営を主に行っており、労災保険の取扱や組合員の出資管理もしています。また、購買部門では、乾燥椎茸や林業に必要な道具などを販売しています。

